

赤ちゃんふれあい体験ゲスト親子募集

高校生を対象に出産や子育ての経験を語り、抱っこなど赤ちゃんふれあい体験に協力するゲスト親子を募集します。

- 対** ゲスト親子（赤ちゃんは1歳半くらいまで、母子・父子での参加のほか夫婦参加も歓迎）
- 日** 11月18日（火）～20日（木）
- 場** 茨城県立下妻第一高等学校
- 内** 高校生に対し、子育ての経験を語り、赤ちゃんとのふれあい体験にご協力いただきます。
- 期** 各日、実施の1週間前まで

問 子どもの未来を育む会 中田
☎090-3695-5817
✉akagaku2023@gmail.com

漏水（水道水）の早期発見のため定期的に点検をお願いします

- 【漏水は次の手順により発見できます】
1. 家にある全ての蛇口を閉める。（トイレの水が流れていないことも確認）
 2. 水道のメーターボックスのふたを開け、メーターのパイロット（下図参照）をしばらく見る。
 3. パイロットが回転しているときは、水道のメーターから蛇口までの間のどこかで漏水している可能性があります。
 4. 漏水しているときは、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、速やかに市の水道指定工事業者に連絡し、修繕をしてください。



※長期間不在となる場合は、トイレの洗浄用レバーが上がったままで水が流れ続けていないかも確認してください（水道料金が高額になる場合があります）

※漏水修繕などの緊急工事であっても、必ず市の指定を受けた業者による工事をお願いします

※水道料金が一部減免になる場合があります（最大で2カ月分が対象）。

問 上下水道課 ☎44-5311



【全4回】12月開講
千代川公民館スマホ体験教室受講生募集

日 午後1時30分～3時30分

日 程	内 容
12月4日（木）	①電話・カメラを使おう ②新しくアプリをインストールしてみよう
12月11日（木）	③インターネットを使ってみよう ④地図アプリを使おう
12月18日（木）	⑤メッセージアプリを使おう ⑥スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう
12月25日（木）	⑦ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう ⑧生成AIを使ってみよう

場 千代川公民館1階 レストハウス

対 市内在住、在勤の方

定 12名 ※定員になり次第締切

期 10月21日（火）～11月4日（火）
午前9時～午後5時
※休館日（月曜日、祝日）は除く

備 体験いただくスマホは、講師が準備します

申 千代川公民館へ来館または電話



問 千代川公民館 ☎44-3141

勤労青少年ホーム・働く婦人の家
「合同文化祭」開催

- 日** 11月15日（土） 午前9時～午後4時
11月16日（日） 午前9時～午後3時
- 場** 働く婦人の家〔今泉240〕
- 内** 作品展示、講座体験、演奏発表、作品販売

問 働く婦人の家 ☎43-7929
勤労青少年ホーム ☎43-7423



令和7年度成年後見制度講演会
「終活講演会～今からできることって何だろう？～」開催！

- 日** 11月27日（木）午後1時30分～3時30分
- 場** 下妻市役所 3階会議室 3-2、3-7
- 内** **講** ①「成年後見制度の概要と法務局の役割」
「自筆証書遺言書保管制度について」
水戸地方法務局職員
- ②「人生100年時代の相続・終活を考える」
水戸証券株式会社 相続診断士

定 75名

申 右記二次元コードまたはお電話でお申込みください。

問 下妻市地域包括支援センター
（長寿支援課内） ☎43-8264



しもつま元気ポイント対象事業（20ポイント付与）
「フレイル予防教室」 参加者募集！

- 日** 11月19日（水） 午前9時30分～11時30分
- 場** 千代川公民館 ホールおよび調理実習室
- 対** 市内在住の方
- 定** 30名 ※申込多数の場合は抽選
- 内** ①健康測定（体組成、骨健康度、握力）
②講話「転倒・骨折しないからだをつくろう」
③フレイル予防レシピの試食
※食生活改善推進員が出来立てをご用意します

講 認定栄養ケア・ステーションぱくぱく
管理栄養士 潮田 直子 氏

期 11月5日（水）

申 電話または右の二次元コードからお申込みください。



問 健康づくり課 ☎43-1990

10月は「飼い主マナー向上月間」です

◎犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。
生後90日を経過したすべての犬は、所在地の市町村への「登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。交付される「鑑札」と「注射済票」は装着が義務付けられていますので、必ず首輪などに付けましょう。

◎犬の放し飼いをやめましょう。猫は屋内で飼いましょう。
犬は鎖等でつないで飼いましょう。散歩の時もリード（引綱）は必ずつけましょう。特定犬はオリの中で飼わなければなりません。
猫は、屋外には危険が多く、糞尿やいたずらなどで近所トラブルにもなりますので、室内で飼いましょう。



問 環境課 ☎43-8234

下妻街並みウォーキング
～秋の下妻を巡る2025～ 参加者募集！

- 日** 11月9日（日） ※荒天中止 受付午前9時
- 集合場所 粉フリ・ドームしもつま東側駐車場
- 内** 光明寺やビンフォールド邸など史跡をめぐるウォーキング、大正琴の演奏鑑賞
- 定** 30名（15名×2グループ）
- 料** 500円（保険代・資料代等）
- 申** 電話またはフォームよりお申し込みください。
- 期** 10月29日（水）※定員になり次第締切
- 備** コースは変更になる場合があります。
当日撮影された画像は、広報等で使用します。



問 下妻いいとこ案内人の会事務局
（商工観光課内）
☎44-0732

都市計画の変更に関する原案の閲覧と
公聴会を開催します

- 日** 11月20日（木）午後2時～
- 場** 下妻市庁舎3階 会議室3-1
- 内** しもつま中央工業団地の一部を準工業地域に用途変更する計画について
- ◆申出方法 今回の変更に関する都市計画原案に対して意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を持参または郵送で提出してください（公述申出書は原案の閲覧場所及びホームページで入手できます）。
〔提出先〕下妻市長（都市整備課扱い）宛
〒304-8501 下妻市本城町3-13
- ◆公述人の決定 公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮したうえ、代表者を選定します。
※公述申出者がいない場合には公聴会は開催しません。
- ◆公述申出期間及び都市計画原案の閲覧期間
11月4日（火）～12日（水）8:30～17:15
※土日祝日を除く。期間内必着。
- ◆都市計画原案の閲覧場所
都市整備課 ※ホームページからも閲覧可



問 都市整備課 ☎45-8128

土砂の埋立て・盛土は許可が必要です

- ◆許可が必要な埋立て等の面積
3,000㎡以下の事業全て
※3,000㎡超の事業は県へ申請
- ◆搬入する土砂など
◇県内から発生した土砂等で一時保管場所を経由しないもの
◇「土壌の汚染に係る環境基準（29項目）」及び水素イオン濃度の規制基準をクリアしたもの
◇「改良土」の禁止
- ◆「土砂等埋立て審査会」
◇申請書提出期限 毎月15日、午後5時15分まで※15日が閉庁日の場合は、14日以前の閉庁日
◇審査会開催日 申請月の翌月15日以降



問 環境課 ☎43-8289

令和7年度下妻市男女共同参画推進事業
「小・中学生による川柳・標語」作品展

- 日** 11月1日（土）～30日（日）
- 場** イオンモール下妻2階〔堀篑972-1〕
- 内** 市内の小学校5年生から中学校3年生の児童・生徒から寄せられた男女共同参画に関する川柳・標語作品の展示

問 福祉課人権推進室 ☎43-8246